

# 令和6年度(2024年度)学校給食費の改定について(案)

令和5年(2023年)12月4日

佐久市教育委員会 学校教育部

【学校給食センター運営委員会資料】

## 1 はじめに

佐久市では、現在5つの給食センターにおいて、小中21校、1日当たり約8,100食(R5(2023)4月現在業務計画より)を調理しており、学校給食の安定かつ効率的な運営のため、給食施設、厨房機器の計画的な更新・整備を行いながら、安全安心でおいしい給食の提供に努めています。

学校給食法では、学校給食に係る経費の中で、学校給食実施のために必要な施設設備等の経費や、人件費等の運営費は、学校の設置者(市)が負担すること、また、それ以外の学校給食に要する経費(いわゆる給食費)は、学校給食を受ける児童生徒の「保護者」が負担することとなっています。

従いまして、佐久市ではこの法の規定に基づき、児童生徒が食べる実費分として、保護者の皆様から給食費をご負担いただいています。

学校給食法(昭和22年法律第26号)抜粋

(経費の負担)

第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする。

## 2 学校給食費増額の必要性について

(1) 学校給食費の推移と現行額

(1食当たり)

区分	平成17年度～ (2005年度～)	平成21年度～ (2009年度～)	平成26年～(現行) (2014年度～)
小学校	244円	260円	270円
中学校	273円	300円	310円

(2) 現行の給食費について

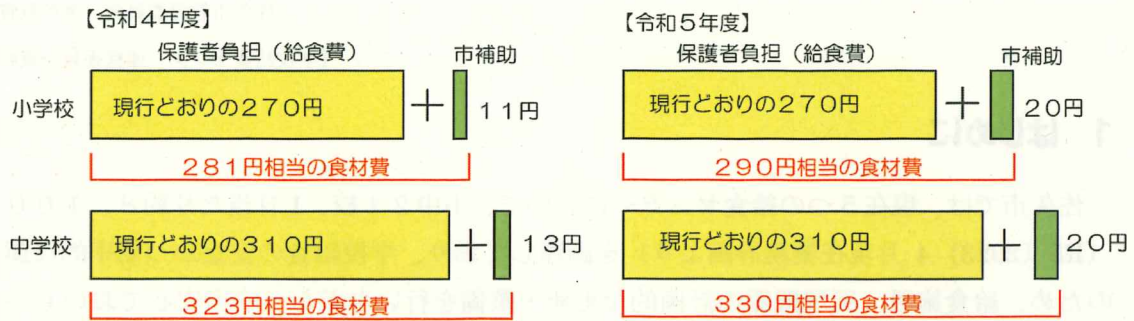
現在の学校給食費は、平成26年(2014年)4月に現行の額に改定して以来、10年間にわたり据え置けてきました。その間、基本食材である牛乳、パン、ソフト麺等の価格の上昇もある中で、献立や食材調達等を工夫し、副菜費等を圧縮させることで、現在の給食の質、量等を維持してきました。

(3) 物価高騰給食費支援事業による臨時的対応について(令和4～5年度)

新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ侵攻などの社会情勢による原材料不足や

急激な物価高騰は、学校給食にも大きな影響を及ぼしました。

このような背景から、臨時的対応として、次のとおり給食材料費における物価高騰影響分への補助を市が行い、保護者の皆様の負担軽減を図ってきました。



※R4 は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

#### (4) 学校給食材料費増額の必要性について

平成26年度(2014年度)からの物価スライドに加え、昨今の物価高騰等の影響により、全国消費者物価指数においては、今もなお物価の上昇が留まることがなく、先行き不安な状況下にあります。

今後、栄養教諭や調理員等の努力、工夫に頼るだけでは、サービスの維持はもとより、国が示す学校給食摂取基準の栄養価の確保も難しい状況となりつつあります。

こうした状況を総合的に勘案し、食材等購入に充てる費用のさらなる増額が必要と判断しました。

#### (5) 費用負担の考え方について

令和4～5(2022～23)年度の保護者負担軽減策は、経済情勢等を踏まえた臨時的なものでしたが、今後さらなる増額を見込む場合、市自主財源による補助金の捻出にも限界が生じてきます。

このような状況から、令和6年度(2024年)に給食費の改定を行い、以下のとおり保護者の皆様にご負担をお願いしたいと考えています。

なお、保護者の皆様の急激な負担とならないよう考慮してまいります。

### 3 学校給食費の増額根拠について

#### (1) 算定の基本的な考え方

- ・学校給食用基本食材のうち、パン、ソフト麺等の主食及び牛乳については、長野県学校給食会または長野県学校給食用牛乳供給事業により県下統一の年度単価が示されているため、「主食」、「牛乳」とその他「副菜」を別けて算出します。
- ・パンとソフト麺はほぼ同額につき、提供頻度の高いパンの単価を採用し、米飯については、センター毎に仕入れ値が異なるものの物価高騰の影響はなくパン等単価を下回っているため、主食の種類を「パン」として算出します。
- ・「パン」及び「牛乳」については、基準を前回改定時の平成26年度(2014年度)とし、令和5年度(2023年度)とのそれぞれの単価差を算出します。
- ・「副菜」については、基準を前回改定時の平成26年度(2014年度)とし、令和5年(2023

年)直近の消費者物価指数【総合】の上昇率をもって算出します。

- ・それぞれの方法で算定した数値を合算した額を増分基礎額とします。

(2) 算出方法

- ・上記算定の考え方により、算出した額は以下のとおりとなります。

令和6年度 学校給食費改定案 算出表

現行給食費（平成26(2014)年度改定時）と現在の状況（令和5(2023)年度対応）

前回給食費改定時				現行給食費の配分状況				給食費補助（+20円）後の配分			
H26		小学校	中学校	R5		小学校	中学校	R5		小学校	中学校
パン 契約単価	単価	44.0	48.0	パン 契約単価	単価	57.2	63.6	パン 契約単価	単価	57.2	63.6
	比較				H26比	13.2	15.6		H26比	13.2	15.6
	%				%	30.0%	32.5%		%	30.0%	32.5%
牛乳 契約単価	単価	52.0	52.0	牛乳 契約単価	単価	66.9	66.9	牛乳 契約単価	単価	66.9	66.9
	比較				H26比	14.9	14.9		H26比	14.9	14.9
	%				%	28.7%	28.7%		%	28.7%	28.7%
副菜（上 記差額）	単価	174.0	210.0	副菜（上 記差額）	単価	145.9	179.5	副菜（上 記差額）	単価	165.9	199.5
	比較				H26比	-28.1	-30.5		H26比	-8.1	-10.5
	%				%	-16.1%	-14.5%		%	-4.7%	-5.0%
計	単価	270.0	310.0	計	単価	270.0	310.0	計	単価	290.0	330.0
	比較				H26比	0.0	0.0		H26比	20.0	20.0
	%				%	0.0%	0.0%		%	7.4%	6.5%

※パン及び牛乳単価はR5を引用

※パン及び牛乳単価はR5を引用



現行給食費（平成26(2014)年度改定時）と令和6(2024)年度改定の考察

(単位：円)

前回給食費改定時				現行単価及び全国消費者物価指数を反映				左記のまるめ数値			
H26		小学校	中学校	R6見込		小学校	中学校	R6見込		小学校	中学校
パン 契約単価	単価	44.0	48.0	パン 契約単価	単価	57.2	63.6	パン 契約単価	単価	57.2	63.6
	比較				H26比	13.2	15.6		H26比	13.2	15.6
	%				%	30.0%	32.5%		%	30.0%	32.5%
牛乳 契約単価	単価	52.0	52.0	牛乳 契約単価	単価	66.9	66.9	牛乳 契約単価	単価	66.9	66.9
	比較				H26比	14.9	14.9		H26比	14.9	14.9
	%				%	28.7%	28.7%		%	28.7%	28.7%
副菜（上 記差額）	単価	174.0	210.0	副菜（物 価指数 H26比）	単価	187.6	226.4	副菜（上 記差額）	単価	185.9	219.5
	比較				H26比	13.6	16.4		H26比	11.9	9.5
	%				%	7.8%	7.8%		%	6.8%	4.5%
計	単価	270.0	310.0	計	単価	311.7	356.9	まるめ	単価	310.0	350.0
	比較				H26比	41.7	46.9		H26比	40.0	40.0
	%				%	15.4%	15.1%		%	14.8%	12.9%

※パン及び牛乳単価はR5を引用

※パン及び牛乳単価はR5を引用

全国消費者物価指数（2023年（令和5年）5月分の「総合」より）H26比：7.8%

(参考1)

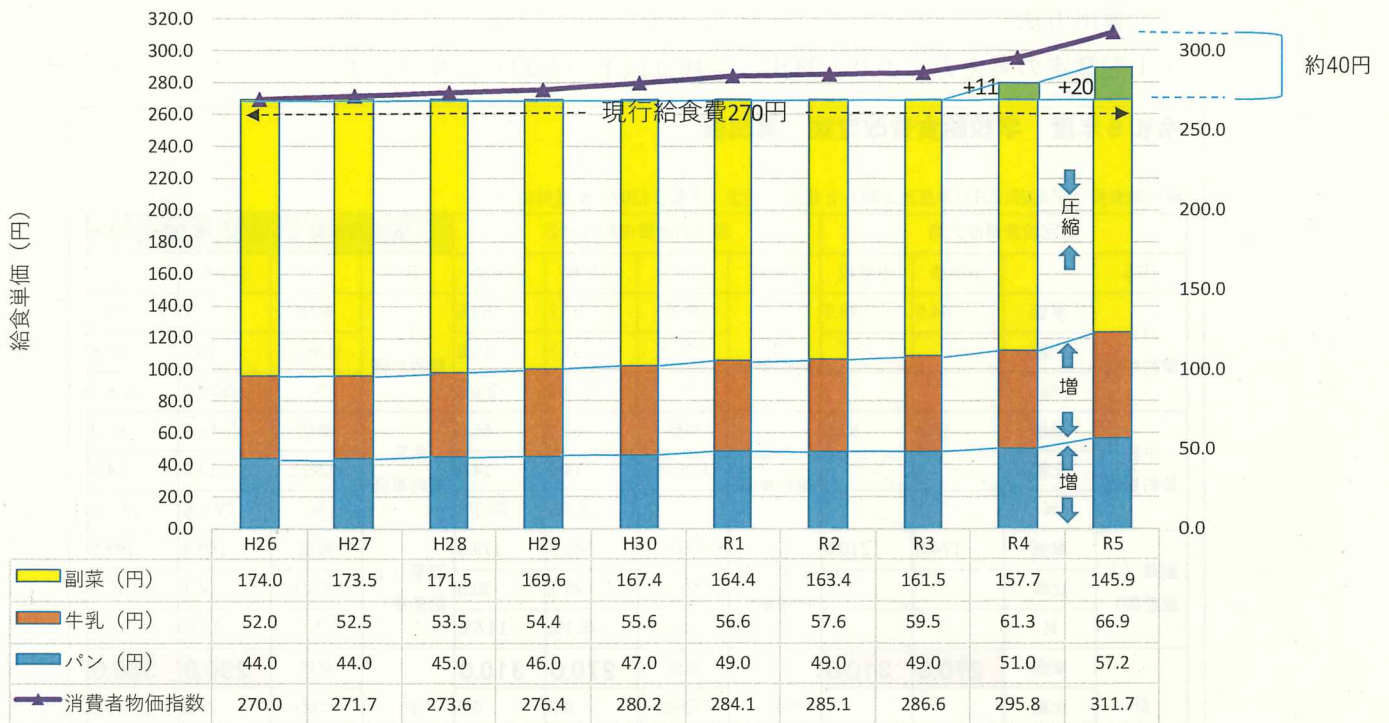
\* 消費者物価指数

基準：2020年=100

総合	指数 前年比	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計(対 H26比)
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	
					94.9	97.5	98.2	98.1	98.6	99.5	100.0	100.0	99.8	102.8	105.1	7.8%
					2.7%	0.7%	-0.1%	0.5%	0.9%	0.5%	0.0%	-0.2%	3.0%	2.2%	15月分	

【参考】

学校給食費（小学校1食あたり）の推移（パン、牛乳、副菜の割合）



※パン+牛乳+副菜=270円（R4は11円、R5は20円を上乗せ補助   物価高騰影響額保護者負担軽減措置）

※消費者物価指数=H26を基準とし、増減率を副菜の費用に換算した合計額（円）

（全国消費者物価指数【総合】R2=100）

(3) 当該増額の妥当性

県下 19 市の給食費の状況は次表のとおりであり、現行で最も高い自治体はいずれの区分も塩尻市、最低値は小学校低学年では中野市、高学年では小諸市、中学校では大町市であり、平均値は小学校で約 290 円、中学校約 330 円となります。

他市との比較を見る中では、佐久市は、現在 19 市中 15 番目（小学校低学年）ですが、令和 6 年度に当市も含め具体的な数値を用いて増額検討している自治体の情報を勘案しますと、佐久市は暫定 4 番目（小学校低学年）となります。

前項での算定の考え方では、現在の基本食材単価や物価指数をもって算出したものであり、この先さらなる上昇も十分考えられ、当該推計を見込んだ算定率を考慮すると、40 円では満たされない場合もあり得ます。

しかし、これ以上の保護者への負担と、他市とのバランス等を考慮すると、端数を切り捨てた 40 円が限界ラインではないかと考察します。

当該上昇があった場合は、献立や食材調達等を工夫するなどにより、食材費を減額させることで、給食の質、量等を維持していくものと捉え、当該増額は妥当であると判断します。

## 学校給食費の現況及び改定予定等一覧【県内19市】

【県内19市】

R5(2023)年10月現在

	R5.10現在 現行額				現在の保護者負担軽減策等 改定年月	R6改定 予定 (見込)	R6保護者負 担軽減策等 検討
	小学校		中学校	現行額			
	低学年	高学年					
長野市	275	296	338	R元.4	上乗せ補助 一律12円	改定予定	実施予定
松本市	290	290	340	R5.4	うち補助(改定増額分) 一律10円	改定予定	実施予定
上田市	287	307	346	R5.4	うち補助(改定増額分) 一律24円+上乗せ補助22円	改定予定	実施予定
岡谷市	310	310	355	R5.4	うち補助(改定増額分) 小20円、中25円	未定	実施予定
飯田市	270	270	340	R2.4	上乗せ補助 一律13円	R7以降	実施予定
諏訪市	300	300	335	R5.4	うち補助(改定増額分) 一律15円	改定予定	実施予定
須坂市	286	286	334	H31.4	上乗せ補助 小14円、中16円	改定予定	実施予定
小諸市	266	266	313	R3.4	上乗せ補助 一律40円	未定	実施予定
伊那市	270~285	270~285	320~325	H31.4	上乗せ補助 一律25円	未定	実施予定
駒ヶ根市	275	275	315	H30.4	上乗せ補助 一律10円	改定予定	実施予定
中野市	247	268	309	H26.4	うち5割公費負担(一部無償化)+上乗せ補助 一律30円	改定予定	実施予定
大町市	275	275	305	H26.4	上乗せ補助 一律25円	改定予定	実施予定
飯山市	290	290	335	R5.4	R5より4割公費負担(一部無償化)	改定予定	実施予定
茅野市	300	300	355	R5.4	うち補助(改定増額分) 一律15円	未定	未定
塩尻市	330	330	380	R5.4	うち補助(改定増額分) 一律30円	未定	実施予定
佐久市	270	270	310	H26.4	上乗せ補助 一律20円	改定予定	実施予定
千曲市	280	295	335	R2.3	上乗せ補助 一律15円	当面据置	実施予定
東御市	267	267・288	309・319	H26.4	上乗せ補助 小16円、中17円	改定予定	実施予定
安曇野市	300	300	350	R5.4	うち補助(改定増額分) 一律20円	未定	実施予定

※R6にて改定を予定(具体的な数値を用いて検討)している自治体の増額検討額：+10~63円  
(各自治体の情報は未確定(検討段階)につき、具体的な数値は公表できません。)

## 4 学校給食費の改定について

(1) 改定案

(1食当たり)

区分	現行	増額	合計額	改定率
小学校	270円	+40円	310円	+14.8%
中学校	310円	+40円	350円	+12.9%

(2) 改定予定時期

令和6年(2024年)4月1日

### (3) 改定スケジュール等

改定にあたっては、諮問機関である各センターに設置している運営委員会にて協議・検討等を行い、「給食費の決定」について審議します。(規則第16条第1号)

各センター審議結果の答申を受けて、教育委員会において協議・最終決定を行います。

#### 【主なスケジュール】

時期(予定)	会議等	対象	主な内容
9月29日(金)	教育委員会定例会	教育委員会	改定に必要があるとして学校給食各センター運営委員会に改定に関する審議を諮問することを承認
10月17日(火)	学校給食費検討会議	各センター運営委員会の代表等	委員会への諮問に先立ち、各代表者への概要説明及び検討
11月下旬～ 12月上旬	学校給食各センター運営委員会	各センター委員会	改定についての審議、給食費増額の決定、答申
3月下旬	教育委員会定例会	教育委員会	給食費改定最終案の承認
(上記承認後)	正式通知発送	学校・保護者等(新入学生保護者含む)	
4月1日	給食費改定		

※協議、検討等の進捗状況により変動する場合があります。

## 5 当面の特例措置(激変緩和措置)について

### (1)物価高騰対策支援事業(令和6~7(2024~2025)年度の対応)

急激な負担増を避けるための激変緩和措置として、段階的に当該増額分の一部を補助する「物価高騰対策支援事業」の実施を考えています。

(市の一般会計予算を伴うため、議会の議決が必要となります。)

【保護者の皆様の負担額】

(1食あたり)

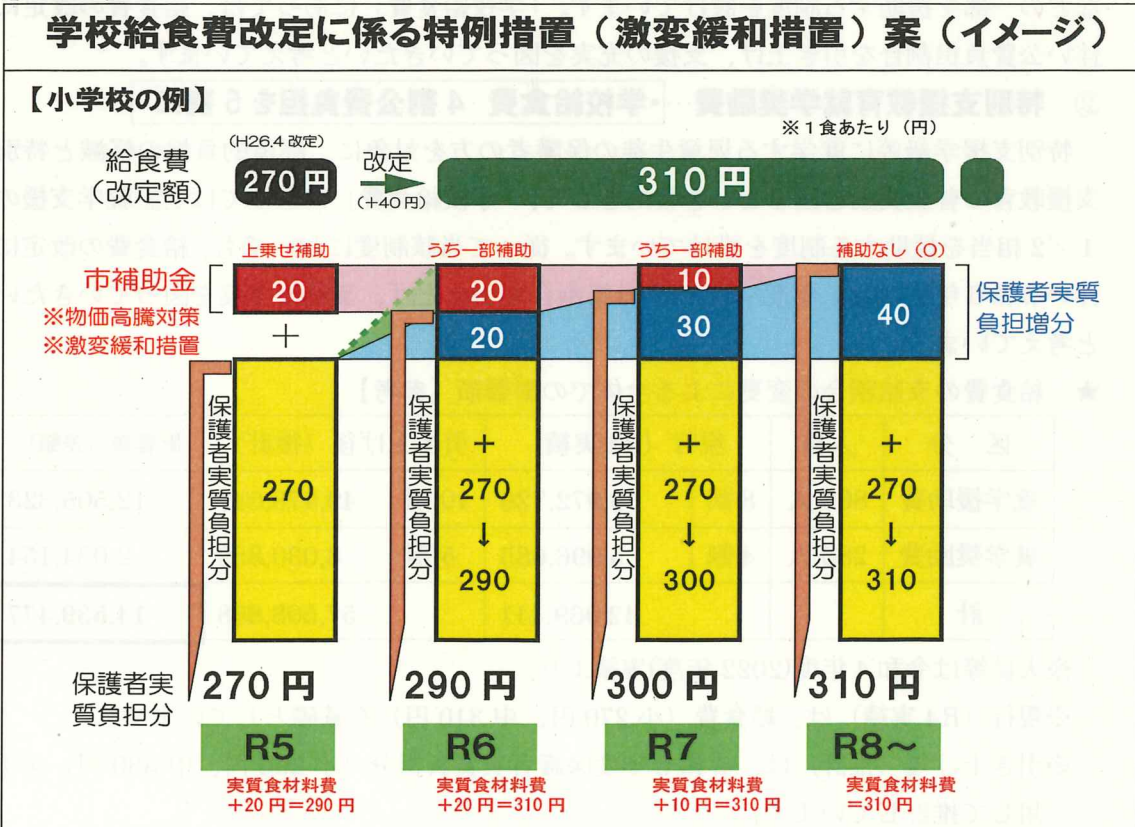
区分	H26~R5 (現行) (2014~2023)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年~ (2026年度~)
小学校	270円 【年間：54,000円】	290円 (+20円) 【年間：58,000円】	300円 (+30円) 【年間：60,000円】	310円 (+40円) 【年間：62,000円】
中学校	310円 【年間：62,000円】	330円 (+20円) 【年間：66,000円】	340円 (+30円) 【年間：68,000円】	350円 (+40円) 【年間：70,000円】
市の補助		20円	10円	0円

※「市の補助」は、市の一般会計予算を伴うため、議会の議決が必要となります。

※中段(+〇円)はR5現行額に対する比較となります。

※下段【 】は1年間に200日喫食した場合の参考額となります。

【参考図】



### 補助金算定総額（令和6年度の例）

児童生徒数 7,345 人×年間給食提供数×20 円

=29,713,300 円≐ **29,700,000円**

（※児童生徒数等は、令和5年度業務計画（R5.4月）引用 年間約202日）

〈参考〉

令和5年度給食費総額（児童生徒分徴収額）：約4億2千万円

令和6年度改定増額分（ " ）：約6千万円

令和6年度見込計：約4億8千万円（うち市補助：約3千万円）

保護者実質負担分：約4億5千万円

## 6 改定の際に予定する他の対応について

学校給食費に係る就学援助費・就学奨励費の支給について以下のとおり見直しを考えています。（市の一般会計予算を伴うため、**議会の議決が必要**となります。）

### ① 就学援助費…**学校給食費 8割公費負担を10割に**

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者の方へ、給食費や学用品費などの一部を援助する制度を設けています。「学校給食費」にあつては、給食費の改定に伴い公費負担割合を引き上げ、支援の充実を図っていききたいと考えています。

### ② 特別支援教育就学奨励費…**学校給食費 4割公費負担を5割に**

特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の方を対象に、経済的負担の軽減と特別支援教育の普及奨励を図ることを目的として、「学校給食費」にあつては上記就学支援の1/2相当を援助する制度を設けています。従って当該制度においても、給食費の改定に伴い令和6年度(2024年度)より公費負担割合を引き上げ、支援の充実を図っていききたいと考えています。

### ★ 給食費の支給割合の変更による全体での影響額【参考】

区分	人員	現行 (R4実績)		引き上げ後 (推計)		影響額 (差額)
就学援助費	860人	8割	36,972,726	10割	49,478,049	12,505,323
就学奨励費	280人	4割	5,996,685	5割	8,030,839	2,034,154
計			42,969,411		57,508,888	<b>14,539,477</b>

※人員等は令和4年度(2022年度)実績より。

※現行 (R4実績) は、給食費 (小270円、中310円) を基礎としています。

※引き上げ後 (推計) は、令和6年度保護者実質負担分 (小290円、中330円) を引用して推計しています。



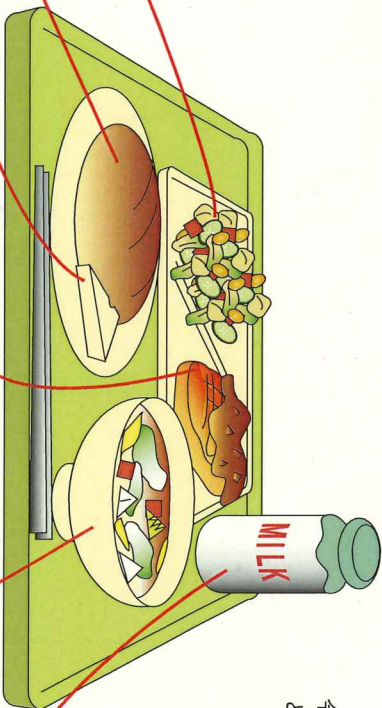
# 学校給食費比較

（小学校の例：現行 270 円）

# ある日の献立メニューより（パンの日）

令和 3 年度（2021 年度）に実際に提供された献立を基に、  
どのように価格が推移しているか等を検証しました。

南部給食センター調べ  
※R3 実績の中でおおむね税込 270 円であった時のメニューを引用。  
※献立により、単価の目々の変動は生じています。  
※従って、価格合わせのため、必ずしも代替食材で対応しなければ  
ならないという意味ではありません。  
（例えば、270 円給食費で、ある日が 290 円となった場合は、別日で  
250 円にするなど、年間を通して調整を図っています。）



**大豆サラダ**  
（大豆、ツナ缶、レタ、  
キャベツ、きゅうり、  
にんじん、調味料）

**パン**  
（小学校平均：60 g）

**チーズ**  
（15 g）

**鶏肉の新玉ねぎソース**  
（鶏もも肉、たまねぎ、調味料）

**卵とレタスのスープ**  
（卵、レタス、豆腐、  
にんじん、たけのこ、  
調味料）

**牛乳**  
（200 cc）

**計**

(2021 年) R3 当時単価	21 円	49 円	26 円	78 円	37 円	59 円	270 円
(2023 年) R5 現在単価	28 円	57 円	32 円	89 円	57 円	67 円	330 円
(全く同じレシビを 再現した場合)	(R3 比 +7 円)	(+8 円)	(+6 円)	(+11 円)	(+20 円)	(+8 円)	(+60 円)

(2023 年度) R5 年度対応	28 円	57 円	32 円	<b>60 円</b>	<b>46 円</b>	67 円	<b>290 円</b>
	(R3 比 +7 円)	(+8 円)	(+6 円)	(Δ18 円)	(+9 円)	(+8 円)	(+20 円)

R5 対応としては、市から 20 円の補助をもって、270 円 + 20 円 = 290 円の食材費で運営しています。

R3 と同等のレシビを再現するには、**栄養価を下げない代替食材をもって、安定した給食の提供が期待できます。**

例えば、**鶏もも肉を鶏むね肉に代える**ことにより、単価を 2/3 ~ 1/2 に抑えることが可能となります。脂肪が少なく淡泊なため、調理方法や味付けにひと工夫を凝らします。  
また、**スープのたけのこ水煮を少なくし、もやしを加える**ことにより、具材のボリュームを損なうことなく価格を大幅に下げることが可能となります。

## 【R6 学校給食費改定スケジュール】概要案

時 期	対 象	会議等	備 考
9月29日（金）	教育委員会	教育委員会定例会	・改定に必要があるとして学校給食各センター運営委員会に対し、改定に関する審議を諮問することを承認
10月17日（火）	各センター運営委員会の代表等	学校給食費検討会議 （運営委員会への諮問）	・各センター運営委員会への諮問に先立ち、各代表者への概要説明及び検討
11月下旬	学校・保護者（新入生保護者含む）ほか	お知らせ その①	・これまでの経過や改定の必要性（窮状）などをご理解いただく。
11月20日（月）	議会	全員協議会にて説明	・12月議会前の全協 ・実施計画の概要説明にあわせて当該計画の概要説明
11月下旬	<b>各センター 運営委員会(中間)</b>	中間報告の運営委員会での協議・審査	<b>各センター運営委員会にて審議 給食費改定の決定（規16条1号）答申</b>
12月	学校・PTA等（新入生保護者含む）ほか	お知らせ その②	・改定額の具体案等を提示し、ご理解いただく。（意見集約）
<b>1月</b>	<b>各センター 運営委員会(臨時)</b>	臨時の運営委員会での協議・審査・ <b>決定（答申）</b>	<b>各センター運営委員会にて審議 給食費改定の決定（規16条1号）答申</b>
2月下旬	教育委員会	教育委員会定例会	・各センター運営委員会の答申を受け、給食費改定最終案の承認
2月～3月	各学校事務担当者	改定後の事務手続き等の打合せ	・徴収事務の詳細等
3月	議会	3月議会 当初予算審議	・激変緩和措置 補助金
3月下旬（25日前後）	議会	3月議会最終日 当初予算成立	・激変緩和措置 運用可
3月下旬	学校・保護者（新入生保護者含む）	正式通知発送	・上記予算成立後、最終的に確定した保護者負担の通知
4月1日	給 食 費 改 定 （あわせて激変緩和措置施行）		

全体への  
周知を  
経てから

追加開催